⑯―２　補助金等の明細

（単位：千円）

区　分	当期交付額	当期振替額					摘　要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
大学改革推進等補助金	391,402	―	63,473	―	―	327,929	
研究拠点推進等補助金	426,536	―	75,166	―	―	351,370	
国立大学法人設備整備費補助金	449,587	―	376,897	―	―	72,689	注）１
老人保健事業費等補助金	10,095	―	―	―	―	10,095	注）２
創造的産学連携体制整備事業費補助金	8,034	―	―	―	―	8,034	注）３
医療施設等設備整備費	3,083	―	2,598	―	―	484	注）４
財団法人交流協会共同事業補助金	1,200	―	―	―	―	1,200	注）５
合　計	1,289,939	―	518,135	―	―	771,803	

注）１．国立大学法人が行う設備の整備に要する経費に対する補助金です。
注）２．厚生労働省による補助金（老人保健事業推進費等補助金・老人保健健康増進事業分）です。
注）３．経済産業省による補助金（創造的産学連携体制整備事業費補助金）です。
注）４．厚生労働省の補助金により実施している東京都の補助金（医療施設等設備整備費）です。
注）５．外務省の補助金により実施している、財団法人交流協会の補助金です。

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区　分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役　員	常　勤	(116,186) 116,186	7	(42,893) 42,893	1
	非常勤	(―) 2,400	1	(―) ―	―
	計	(116,186) 118,586	8	(42,893) 42,893	1
教職員	常　勤	(12,189,593) 13,640,144	1,845	(876,551) 890,117	201
	非常勤	(―) 3,382,757	1,356	(―) 29,613	447
	計	(12,189,593) 17,022,901	3,201	(876,551) 919,731	648
合　計	常　勤	(12,305,779) 13,756,330	1,852	(919,444) 933,011	202
	非常勤	(―) 3,385,157	1,357	(―) 29,613	447
	計	(12,305,779) 17,141,487	3,209	(919,444) 962,625	649

注）１．役員の報酬については一般国家公務員の指定職に準拠した本学役員給与規程に基づき算出しています。
　なお、退職手当については、本学役員退職手当規程により算出しています。
注）２．教職員の給与・退職手当については一般国家公務員に準拠した本学職員給与規程・本学職員退職手当規程に基づき算出しています。
注）３．支給人員数は報酬又は給与については平成20年４月～平成21年３月の平均支給人員数を記載しています。
　また、退職給付については、総支給人員数を記載しています。
注）４．常勤職員・非常勤職員の定義については、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）に従っています。
　ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。
注）５．「支給額」欄のうち、上段（　）書きは内数で、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額です。
注）６．報酬又は給与の中には、賞与引当金繰入額（常勤職員86,537千円）及び取崩額（常勤職員87,613千円）を含んでおります。
注）７．上記には、退職給付引当金繰入額（常勤職員39,857千円）及び取崩額（常勤職員7,204千円）、法定福利費（常勤役員9,101千円、常勤教職員1,592,937千円、非常勤教職員410,052千円）並びに受託研究費（給与及び賞与483,655千円、退職給付費用5,997千円、法定福利費51,799千円）は含んでおりません。